



食産業振興センター（食ラボひらかわ）は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作れる施設です。今年度最初の食ラボ体験講座では、食ラボの紹介や食品衛生についてセミナーを開催します。

セミナー

## 第1回目

### 「HACCP（食品衛生管理の手法）への対応と食品衛生について学ぼう」

食ラボひらかわで食品衛生についての基礎知識を学びましょう。加工場の見学も行いますので、興味のある方はぜひ参加ください。

●日時 6月21日(金) 13:30～15:00

●対象者 食品加工や地産地消に興味のある市民の方  
※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能です。

●定員（先着順） 20人

●参加費 無料

●場所 食産業振興センター（食ラボひらかわ）

●持ち物 筆記用具

●申込期間 5月20日(月)～6月14日(金)

[申込み・問合せ] 農林課 農政係 ☎55-5898（本庁舎3階18番窓口）



## 家庭でできる食品ロス削減のための取組

近年、世界的な課題となっている「食品ロス」は、食品そのものが無駄になるだけでなく、食品の生産・製造に係るエネルギーなど、様々な資源の無駄遣いになります。

また、日本における食品ロス総量のうち、約半数が家庭から発生しています。食品ロスを削減するためには、私たち一人一人の取組が必要不可欠です。

### ●家庭でできる取組

#### 1 買い物前に自宅にある食材を確認する

食材を残さずに消費するためには、家庭に必要な分のみを購入することが大切です。買い物の前に冷蔵庫の中身をスマートフォンカメラで撮影するなどして、必要分以上の食材を購入しないようにしましょう。

#### 2 期限表示を確認する

賞味期限までの期間がより長い食材を購入しようと棚の奥から商品を取ることがありませんか。しかし、すぐに消費する予定のある食材であれば無理に期限の長いものを購入する必要はありません。期限の短いものから購入することで、店での返品や廃棄を減らすことにつながります。

#### 3 食材の保存方法を見直す

購入した食材を誤った方法で保存すると、期限表示よりも早く食材が劣化する可能性があります。食材を正しい方法で保存し、適切な状態で消費することで食品ロスを削減しましょう。

#### 4 調理時は食べきれる量を作る

家庭で調理する時は、1回の食事で食べきれる量を作りましょう。家族のその日の体調やスケジュールを把握して、必要な分だけを作りましょう。また、料理が余った場合でも、適切に保存して翌日の食事に回したり、リメイクレシピでアレンジしたりすることで食材を無駄なく使用することができます。

[問合せ] 農林課 農政係 ☎55-5898

## 全国瞬時警報システムによる 緊急地震速報の訓練放送を行います

消防庁と気象庁では、全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した緊急地震速報の配信訓練を全国一斉に実施します。この訓練に合わせて、市内全域に訓練用の緊急地震速報が自動的に放送されますが、訓練放送ですのでご注意ください。

**放送日時 6月20日(木) 10:00頃**

※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、国の判断で配信訓練を中止する場合があります。

### ■放送内容（予定）

（上りチャイム）

『こちらは、防災ひらかわです。  
ただいまから訓練放送を行います。』

『緊急地震速報。大地震です。大地震です。  
これは訓練放送です。』×3回

『こちらは、防災ひらかわです。  
これで訓練放送を終わります。』

（下りチャイム）

### ■全国瞬時警報システム（Jアラート）とは？

津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星を用いて送信し、市の防災行政無線を自動的に起動させて住民に瞬時に伝達するシステムです。

[問合せ] 総務課 危機管理係 ☎55-5739

Fire  
station  
news

## 消防署 NEWS.

### 甲種防火管理新規講習

～該当する施設は受講を！～

#### ▶日程

- 第1回 6月25日(火)・26日(水)
  - 第2回 10月17日(木)・18日(金)
  - 第3回 令和7年2月27日(木)・28日(金)
- ※2日間の受講が必要です。

#### ▶時間

- 1日目 9:30～16:10
- 2日目 9:30～16:20

#### ▶場所・定員

- ・第1・3回 定員140人  
会場 岩木文化センター「あそべる」
- ・第2回 定員70人  
会場 黒石消防署 2階講堂

#### ▶申込期間

- 第1回 5月27日(月)～31日(金)
  - 第2回 9月9日(月)～13日(金)
  - 第3回 令和7年1月27日(月)～1月31日(金)
- 消防本部予防課か最寄りの消防署・分署で受付します。  
なお、申込受付期間内であっても定員になり次第、受付を終了します。

▶受講料 無料ですが、事前に書店などでテキストを購入してください。

※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでご確認ください。(https://www.hirosakifd.jp/)  
※会場に駐車場を用意してありますが駐車台数に限りがあります。受講人数により当日は混み合うことが予想されます。公共交通機関の利用や可能であれば事業所による送迎などでのご協力をお願いします。  
※会場は空調設備などにより換気を実施しておりますので、室温の高低に対応できる服装にてご来場ください。

[問合せ] 弘前消防本部 予防課 ☎32-5104

Police  
station  
news

## 警察署 NEWS.

### 山菜採りでの遭難に注意しましょう！

暖かい日が続き、平川市内の山々も山菜採り目的の入山者で賑わうシーズンを迎えようとしています。しかし、山菜採りによる遭難は毎年多数発生し、中には尊い命が奪われることもあります。入山する際は、早めの下山を心掛けることはもちろんですが、

- 必ず2人以上で出かける
- 天気予報を確認し、家族や知人に行き先や帰宅時間を知らせる
- 携帯電話を必ず持ち歩く

などの遭難防止対策を徹底し、大切な命を守りましょう。「遭難した」、「家族や知人が入山して帰ってこない」ときはすぐに警察へ通報してください。

[問合せ] 黒石警察署 ☎52-2311

## 5月の協会だより

スポーツ協会  
だより

### 平賀歩行会

創設50年を経て、「歩く楽しみ」、「歴史探訪」、「景観と自然への親しみ」、「親睦を深める」をモットーに続いています。生涯スポーツの普及としても活動しています。一緒に1日6,000歩を目指し、歩きましょう！

Facebook「青森を歩いてみよう  
平賀歩行会」もご覧ください♪



### 令和6年度事業予定

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 3月31日(日)  | 小杉月読神社 津軽藩歴史探訪1   |
| 4月21日(日)  | 愛宕山橋雲寺 津軽藩歴史探訪2   |
| 5月26日(日)  | 志賀坊高原～春の自然観察～     |
| 6月23日(日)  | 堀越城址 津軽藩歴史探訪3     |
| 7月7日(日)   | 暗門の滝～第3の滝～        |
| 8月18日(日)  | 矢立峠散策～旧羽州街道～懇親会   |
| 9月8日(日)   | 上十川歴史散策 第3弾       |
| 10月20日(日) | 初秋の鳶沼めぐり～貸切バスで行く～ |
| 11月10日(日) | 長勝寺 津軽藩歴史探訪4      |

【問合せ】 庶務係 木村 ☎070-4804-3206 ※17:00以降にご連絡ください。

文化協会  
だより

### 青森マーチングバンド JAWAMEGU

「じゃわめぎが止まらない！」  
音楽でじゃわめごう！

仲間といっしょに、じゃわめごう！汗をかいて、じゃわめごう！



「マーチング」って何!? それは、「スポーツ&音楽&ダンスパフォーマンス」のようなもの。

体を動かすのが好きな人、音楽が好きな人、ダンスが好きな人は、一度体験に来てください。初心者も大歓迎です!! (貸出楽器有ります)

きっとあなたも「じゃわめぎが、止まらない！」

- 会員数 8名 ●対象 小学1年～一般
- 活動日時 毎週土曜日 17:00～20:00
- 場所 文化センター(中研修室) 他
- 会費 小学生500円、中学生1,000円  
(月額) 高校生1,500円、大学生・一般2,500円

【問合せ】 楽団長 山口三喜 ☎090-5076-1427

観光協会  
だより

### 猿賀公園・盛美園の謎解き 販売中!

猿賀公園を散策しながらできる謎解きを販売中! 子どもから大人の方まで楽しみながらできます。



謎解きごとに難易度が違いますので、レベルアップしながらチャレンジしてみませんか?

盛美園内全体を回れる謎解きも販売中です。興味のある方は、ぜひこの機会に猿賀公園と盛美園を満喫してみたいはかがですか?



- 料金 ①「謎の池・謎の桜」各1,000円(税込)  
②「謎の園」1,500円(税込)  
③「小さな園の大きな秘密」1,000円  
(盛美園入園料別途)
- 受付場所 ①、② 平川市観光協会(猿賀公園内)  
③ 盛美園

【問合せ】 (一社)平川市観光協会 ☎40-2231



## 統計調査に従事してみませんか?

統計調査に関して理解と熱意を持ち、統計調査の業務に従事してくださる方を広く募集しています。

統計調査員は統計調査が実施される際に、調査票の配布・収集や調査票の点検・整理などの業務に従事していただき、業務内容に応じて報酬が支払われます。

統計調査員の仕事を希望される方は、統計調査の業務に従事できる期間や時期、希望する地域などをお聞きして、登録されることとなります。詳しくはお問い合わせください。

▶予定されている統計調査の一部 ・農林業センサス(令和7年2月) ・国勢調査(令和7年10月)

【問合せ】政策推進課 政策推進係 ☎55-5737 (本庁舎3階21番窓口)

